

花とホタルのまち姫路市安富

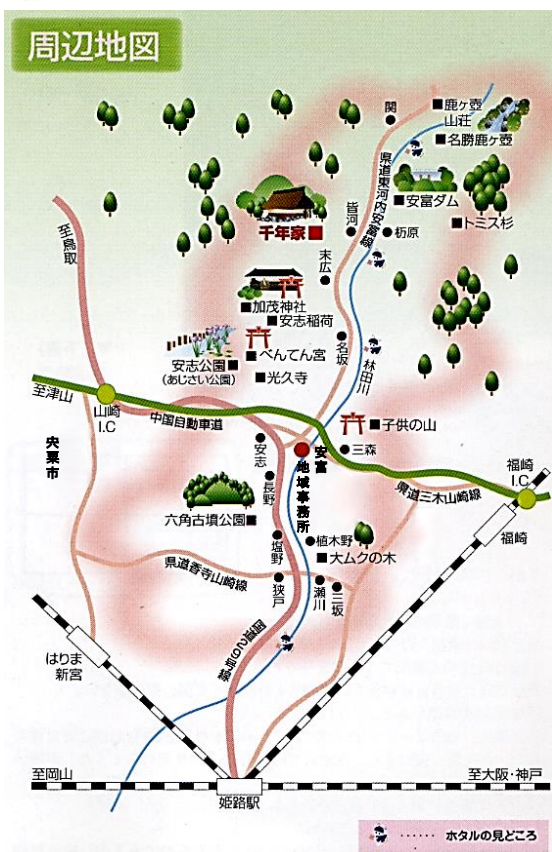
# 千年家

国指定重要文化財 古井家住宅

姫路市教育委員会

R4.1月改定

## 周辺地図



|         |                                  |
|---------|----------------------------------|
| 所在地     | 兵庫県姫路市安富町皆河                      |
| 所有者     | 姫路市                              |
| 重要文化財指定 | 昭和42年 6月15日                      |
| 開館日     | 土・日・祝祭日(年末年始は除く)<br>午前10時～午後4時まで |

## 交通手段

### ◎自家用車の場合

- ・中国自動車道の山崎I.Cより約12km
- ・国道2号から29号を鳥取方面へ約28km

### ◎交通機関の場合

- ・JR姫路駅より神姫バス「グリーンステーション鹿ヶ壺」行き「行友」下車



## 1. 古井家住宅について

古井家は、古くから「無災の千年家」と称された由緒ある民家です。現存する建物の建設年代は文献資料などが無いため明らかではありませんが、主要部分の構造技法などから、室町時代に建てられたと推定されます。民家の建物で中世にまでさかのぼる可能性があるものは全国的にも非常に少なく、古井家住宅のほか、箱木家住宅（神戸市北区、重要文化財）や堀家住宅（奈良県五條市、重要文化財）などが知られるのみです。全国でも一・二を争う古い住宅建物で、貴重な中世の民家遺構として、昭和42年に国の重要文化財に指定されました。

## 2. 古井家住宅の由来について

建設時の史料はありませんが、古井家住宅にまつわる文献史料として、天保7年(1836)に安志藩の祐筆(公文書の作成などを行う事務官)丸山政熙が、千年屋についての当時の言い伝えをまとめた『播州皆河邨千年屋之記』が残されています。

この史料には、この家が「神代の御時利」に建てられたもので、家を建てる際に裏山から大石が転び入り、これが万年無災の亀石と言われていることが記されています。この亀石は、現在は「おもて」にまつられていますが、大巳貴命(おおなむちのみこと。別名大国主命、大黒様など)にまつわるものとして色々と霊異が伝えられています。火難の際には、この石が水を噴いて家を守るとの言い伝えがあり、史料には、元文5年(1740)冬の夜に隣家からの失火で近隣5軒残らず焼失した際にこの家も火に包まれ、また安永8年(1779)春の下隣家からの出火にも軒端の竹林が焼け、表戸も焦色となったが、いずれも難を逃れたと記されています。

また、天正9年(1581)、羽柴(豊臣)秀吉が姫路城築城の際、「寿永ヶ家」(古井家の呼称)が「無災の千年家」と聞いて、この家の古い垂木を天守の用材に加えたこと、後年の安志藩陣屋の造営でもその故事にならって垂木片を棟木に打ち付けたことなどが記されています。

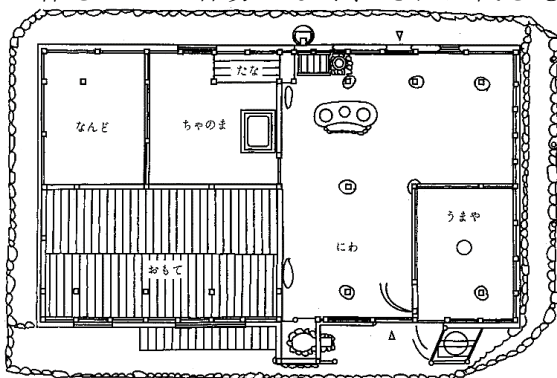
この史料から、天保頃には既に古い民家と認識されていたようです。寿永ヶ家の呼称から、平安時代末期の寿永年間(1182～1184)の造営と解する意見もありますが確証はありません。

## 3. 復原・整備について

建物は、建設以来、何度か改修され、部材の取替えや間取りの改変がなされていましたが、腐朽や破損が著しく、根本修理が必要となり、昭和45年1月から国庫補助事業で半解体修理が行われ、翌年2月に竣工しました。この修理では、当初の架構そのままである10本の上屋柱とそれを繋ぐ柱貫、小屋梁などは古材と技法保存のため解体をさけ、その他は一旦取り外して補修されました。後世の改変のあった箇所は、痕跡や資料に基づき、可能な限り建設当時の姿に復原されました。その後、平成9年には、茅葺き屋根の葺き替えが再度なされ、平成11年度には旧安富町が購入。平成12年度に千年家の周辺を公園化し、一般に公開しています。

## 4. 建物の特徴について

- (1) 屋根は茅葺きで、軒も低く、深い。屋根の頂部(棟)には、神社の本殿などにみられる千木のように木を交差させた「ミヤグシ」を7連のせ、その上に細長い飛棟をのせる。
- (2) 外壁は粗朶下地を用いた厚い大壁造りで、開口部が少なく、戸口も片引戸で狭い。間仕切りに壁が多いが、小壁(間仕切り壁と天井との間の壁)がない。(古い住居の特徴。)
- (3) 内部は、上手半分を居室部、下手半分为広い土間(「にわ」)とし、土間の一部に「うまや」を設ける。(土間で農業の家仕事を行った。)
- (4) 居室部は、前座敷を広間(「おもて」)とし、奥に「ちゃのま」と「なんど」の計3室を配した「3間取り」である。(広間を生活の主要部とした古い間取り。)
- (5) 柱間寸法は、桃山時代以降の通則である1間＝6尺5寸に比べて広く、畳を基準としていない。(この建物は、桁行は1間＝6尺6寸、梁間は1間＝6尺9寸で割付けられている。なお、現在の1尺は約30cm、1寸は約3cm、1間は6尺(＝約1.8m)を基本とする。)
- (5) 柱は栗材で、特に太い柱(大黒柱)もなく、上屋柱が1間ごとに建ち並ぶため、前座敷や土間などに独立柱がある。部材の表面は「はまぐり刃の手斧(ちょうな)」などで加工されている。(軸組み構造が簡素で、木材の加工などにも初歩的な技法がみられる。)
- (6) 床にすのこ竹を使用する部屋があり、天井にもすのこ竹が用いられている。(昔は板を作ることが容易でなく、それに代るものとして竹が編みつけられた。)



▲ 平面図



▲ 「おもて」のま(無災の亀石堂)